

大阪市電子調達システムを刷新します

第3報

大阪市電子調達システム(以下「現システム」)を刷新し、令和8年7月より『調達・契約システム』(以下「新システム」)のサービスを開始します。新システムのサービスは、令和8年7月以降に公開する案件から取扱いを開始し、資格審査から入札、契約、検査・請求までのプロセスをワンストップでデジタル処理が可能となります。

今回は、新システム利用にあたっての事前準備や利用環境などについてお知らせいたします。

システム利用までの流れ

① GビズIDプライムの取得・GビズIDメンバーの登録

■必須

新システムの利用にはGビズIDプライムが必須となります。代表者・個人事業主の本人が申請いただく必要があります。

■任意

新システムを社員等が利用する場合、GビズIDメンバーとして登録してください。なお、GビズIDメンバー登録時において、利用可能なサービス(大阪市調達・契約システム)を選択する必要があります。(令和8年6月下旬から選択可能)取得方法・登録方法は[デジタル庁ホームページ](#)をご覧ください。

② 新システムでの代理人入札の設定

新システムでは、代表者(GビズIDプライム)以外の方でも入札を行えます(代理人による入札)。代理人による入札を行う場合は、GビズIDメンバーとして登録されている方の中から、区分ごと(工事請負・委託・物品・コンサル)に2名まで設定できます。

設定は新システムリリース後に登録が可能となります。詳細は後日マニュアルを掲載しますので、ご確認ください。

③ 入札参加資格審査申請

■現システムで名簿に登録されている方

現システムに登録されている有資格者名簿情報は、すべて新システムに移行されます。そのため、新システムで改めて入札参加資格申請を行っていただく必要はありません。新システムでの名簿公開は令和8年7月9日を予定しております。

■名簿に登録されていない方

現システムでの名簿登録の申請は、令和8年5月29日までです。

新システムでの名簿登録の申請は、令和8年7月9日より受付開始予定です。新システムで名簿登録する際は、「大阪府の入札参加資格者名簿に登録されていること」が前提となります。大阪府への入札参加資格審査申請を行い、承認を受けてから、大阪市への入札参加資格申請を行ってください。

大阪府への手続き方法→[大阪府電子契約ポータルサイト](#)をご覧ください。
大阪市への手続き方法→詳細は後日掲載いたします。

電子契約の利用にご協力ください

新システムでは電子契約が可能となります。

電子契約は、ペーパーレスや移動時間削減などのメリットがあるため、新システムで扱う案件については原則として電子契約を行う方針です。

上記主旨をご理解いただき、電子契約の推進にご協力をお願いします。

※新システム以外の契約案件については電子契約を利用できません。

電子保証の利用を開始します

新システムのリリースに合わせて、契約保証及び前払金保証を書面の保証証券に代わり、電子証書を受発注者がインターネットを通じて確認できる仕組みを導入します。

参考→[西日本建設業保証](#)・[日本損害保険協会](#)

新システムの利用方法について

令和8年6月に事業者向け操作マニュアルや動画マニュアルの公開を行います。

加えて、公開したマニュアルをもとに新システムに関する説明会の開催を令和8年6・7月に予定しています。説明会に関する詳細の日程等は別途お知らせします。

システムの並行稼働期間における公告・開札日程について

	6月	7月	8月
	事業者向け説明会		
現システム(ICカード利用)		6/30 新規公告の掲載終了	7/29 案件の開札終了
新システム(GビズID利用)		7/1 新規公告の掲載開始	8/3 案件の開札開始

第1報及び第2報も大阪市ホームページよりご確認ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/keiyakukanzai/page/0000646078.html>



大阪市契約管財局制度課（契約制度グループ）

〒541-0053 大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館9階

✉ db0004@city.osaka.lg.jp

☎ 06-6484-6975

令和8年3月発行